

〔書評〕

小林芳規著

『角筆文献の国語学的研究』

築 島 裕

小林芳規博士の大著「角筆文献の国語学的研究」二冊が上梓された。角筆によつて紙面に記載された典籍を広く調査してその資料を整理報告し、更にその国語史的価値について論述された書である。角筆及びそれによる記載に関する記事は、古来若干のものが知られてゐたが、現実はその用具の実態を調査し、実際にその用具によつて紙面に記入された文献を博搜して、その記事を解説し、更にその資料的価値について、個々の文献毎に詳細な検討を加へ、以て角筆文献の国語史上の位置附けに挑まれた研究として、正に空前の業績であると称すべきであらう。本書が、前人未踏の分野に歎を入れられた労作であるだけに、この分野の研究の目的、方法、並にその結論についても、尚、今後の課題として残された点が存することもあ

発見の報知があると、如何なる遠路と雖も、必ず自ら実見に赴いて確認されるといふ努力を惜しまれなかつた。更に又、著者も記されてゐる通り、多数の角筆文献を発見して小林博士に報知された同学の、大勢の協力があつたが、これも、著者の熱意にほだされた面が大きかつたと思われる。

一

であらう。しかし、それは草創期の研究には必ず附随すべきものであつて、その故に本書の価値に関るといふのでは毛頭ない。寧ろ、今後の更なる発展を期待する所、大であることを述べたいのである。

本書は、全二冊より成る。第一冊は研究篇であり、第二冊は影印資料篇である。第一冊研究篇は「第一章 角筆の記文」「第二章 角筆文献の分類」「第三章 角筆文献の言語の記述」「第四章 角筆文献の言語の性格」の四章に分たれ、更に「附章」「補章」の二章が追加されてゐる。

筆者は、永年に亘つて、著者小林博士と調査の行を共にする機会を有した。角筆文献が発見されて以来、今日に及ぶ二十余年の間、著者の角筆にかける情熱は、並々ならぬものがあつた。角筆文献の

第一章に於ては、先づ多数の文献を渉獵してその中から「角筆」に関する記事を集録し、その各々について詳細な検討を加へてゐる。それらの角筆は、古くは平安時代の「筆物語」「源氏物語」から、近くは江戸時代、明治期から現代に至るまでの広い範囲に及んでゐる。又、江戸時代末期以来の考証学者による諸研究も、巨細に亘つて紹

介されてゐる。更に、東京国立博物館、宮内庁書陵部等の所蔵の「角筆」(但し現存するものは角製ではなく、木製のものの由であるが)の实物について、詳密に紹介し、その使用方法等についても、筆を尽して論述されてゐる。

第二章の「角筆文献の分類」に於ては、角筆文献を著者が昭和三十六年に発見した状況から説き起し、それ以来本書執筆までの二十余年間に著者の知見に入つた百余点の角筆文献を列挙し、それが古くは奈良時代から江戸時代に至る長い間に亘つて存在することを示し、又、文献の内容も、漢籍・仏書・和書に亘り、又、地域的にも畿内のみならず、九州・瀬戸内海大三島等に散在することに言及し、最後に角筆文献を次の三類に分類する。

第一類 墨書の本文において、角筆の文字が補助的な役割を果たしているものうち、角筆の文字と共に白書・朱書などと同じく補助的役割に併せ用いられている文献。

第二類 墨書の本文において、補助的な役割として角筆の文字のみが用いられる文献。

第三類 墨書とは直接の關係がなく、角筆の文字だけの書かれてゐる文献。

次に、第三章に入り、主要なる角筆文献についての克明な文献的記述を行ひ、神田喜一郎博士旧蔵白氏文集古点、石山寺蔵沙弥十戒威儀経古点、同蔵漢書高帝紀古点、興聖禅寺蔵大唐西域記古点、石山寺蔵求聞持法応和頃古点、善慶寺蔵本願寺聖人親鸞伝絵の角筆文字、岩蔵寺大般若経文永等識語本を取り上げる。更に石山寺経蔵及び高山寺経蔵の角筆文献の総観に及び、寛平法皇の訓点と角筆について「言語生活」上の意義に言及してゐる。

第四章の「角筆文献の言語の性格」に於ては、角筆の文字・表記・音韻・文法・語・詞に亘つて検討を加へ、口語資料としての平安中期の角筆文献を取上げ、毛筆文献と異つて、(一)、伝統習慣の境外にある用法が指摘されること、(二)、言語の歴史的な変化の結果が、毛筆文献に比べて、角筆の方に逸早く現れる(七九七頁)こと、(三)、俗語が投影してゐること、を強調し、中世以降においても、一回限りの訛語や俗語の例が多いことを例示して、角筆文献は一般に口語史研究に寄与すべき資料を多く提供する、として論を結んでゐる。

附章の「角筆文献略記」は、上述の三分類に従つて、百四点の文献を分ち、各角筆毎にその書誌、内容、国語史上の資料として注目すべき点を挙げ、最後に発見者、発見年月日、登録番号を記載する。補章の「追加角筆文献」による補説は、本篇脱稿後、約一ヶ年間に新たに発見された二十一点の角筆文献と、中国における角筆使用に関する知見を追捕した百頁余であつて、殊に書陵部蔵文選の院政初期角筆点の記述、中国大陸でも古く角筆が使用されてゐたことを、本朝所在の法蔵和尚伝、三十帖冊子の他、敦煌文献、貝多羅葉を始として、中国でも著者が発見した武威漢簡など数種の角筆使用文献、並に中国古代文献に見える角筆の記録などに及んでゐる。又、附章・補章には、校正中発見された計四十六点の角筆文献が追加されてをり、こゝにも著者の情熱の並々ならぬものが看取される。

第二冊の「影印資料篇」においては、「第一章 石山寺蔵沙弥十戒威儀経角筆点」として、右書の全巻五百五十行の影印と、巻首角筆の点の存する二百六十七行の拡大写真と、その翻字並に訓み下し文とを収める。次に「第二章 岩蔵寺蔵宋版大般若経角筆文字・図絵録」として、右書五百二十七帖の内に角筆によつて書加へられた漢

字、仮名、花押、絵図等の計二百三図を集録する。「第三章 角筆文 献蒐影」は、角筆文献を上述の三類に分つて、各類毎に主要な文献について、角筆の書入、角筆の実物などを計六十八頁に亘り収載してゐる。

二

以上が本書の構成の概要であるが、次に、本書が在来の国語史研究の流の中で占める位置・意義について考へたいと思ふ。

明治以来の古訓点本の研究の足跡を顧みるに、当初は、国語史を大きな一つの流れと見て、その中で、古訓点本の事象が占むべき位置、特に、口語史の資料としての価値が目され、大矢透・春日政治博士を始とする平安時代初期を中心とした訓点資料の諸研究などにおいても、その当時の訓点資料の中に存する口語的性格が強調された。その後、中田祝夫博士のヲコト点を中心とした実証的研究は、十世紀以後に、訓点の伝承が強くなつて行くことを論ぜられ、それに続いて、同じ平安時代でも、和歌和文の類と訓読との間の言語の差異が解明され、又、訓読の中でも、漢籍と仏典との間に存する訓法の差異、宗派・流派によつて、同一の本文の訓法についても伝承上の差異のあることなどが実証されるに至つた。殊に最後の点については、本書の著者小林芳規博士の従前の業績が著しい。

これらの研究の流れを襲つて、今回の角筆による訓点の研究が公刊されたわけであるが、従来古訓点本の研究は、角筆の存在に全く気附かずに進められて来たものであるから、この角筆の訓点なるものが、白点・朱点・墨点などと比べて、全体として異質的なものであるならば、在来の訓点の歴史的研究は、根本から問ひ直されな

ればならなくなる。他方、若しこの角筆の訓点で、従来知られてゐた訓点と、全体として異質的でなく、部分的に特徴を有するものであるならば、本研究は従来の訓点研究の体系を如何に補足・修正すべきかといふ問題があり、何れにしても、本書の意義は重大であると思へざるを得ないのである。

三

先づ最初に、本書の国語史の研究における功績から始めたい。

第一に、従来知られなかつた角筆の訓点資料を大量に発見詳査して、これを学界に紹介し、新しい国語史の研究資料として提供されたことである。又、角筆に関する記事に関し、諸文献を渉獵してこれを検討し、更に角筆の実物を見つけて報告されたことも、学界に多くの新しい知識を提供した。これによつて、今までの調査では氣附かれなかつた、多数の仮名やヲコト点を始とする諸符号の例が、学界の財産として増加した。殊に影印資料篇において、全文の影印・解読・索引・研究を物せられた、石山寺藏本の沙弥十戒威儀經古点は、正に平安時代中期(十世紀)の訓点であつて、その精密な解読文、並にそれに関する国語史的検討(研究篇三〇四頁以下)と共に、他に詳しい訓点資料の乏しいこの時代の研究として、大きな価値を有することは、喋々するまでもないことであらう。

佐賀岩蔵寺の大般若經五百二十七帖は、小林博士の調査の後、不慮の災厄によつて、烏有に帰してしまつた由であり、その精密な調査報告と多くの影印とは、もはや本書以外には見ることの出来ない資料となつてしまつた。博士の調査が、あと数年遅れたならば、遂に学界の知り得ぬまゝに、永久に葬り去られたかも知れないことを

思ふと、誠に不幸中の幸であり、この紹介の殊に貴重であることは、言ふまでもないことである。

第二に、これら角筆によつて記された文献について、国語史の面からの意味付けを初めて試み、これを口語的性格の言語の表現として位置付けられたことである。この点については、後節において尚触れたいが、少くともこの性格を含む角筆の文献が存することは、肯定されよう。

更に本書の特長を述べるならば、主として第二冊に収められた、多数の影印である。これらは、角筆による訓点を有する文献の写真集であるが、肉眼で認知し得るものは勿論、普通では非常に見難いやうな角筆の痕跡に至るまで、種々の撮影技術によつて、よくこれを見得るやうな形として提供されてゐる。このやうな大量の写真が公刊されたことは、角筆による書蹟の実態を、具体的に広く学界に周知させたものとして、高く評価されるであらう。

四

次に、本書を一読した後の愚見を、若干述べさせて置きたい。

先づ「角筆文献」といふ概念に関することである。「角筆」とは、本来は文字通り動物の角乃至はそれに類する硬質の用具を指したものであらうが、現存するものは何れも木製で、厳密には「木筆」とも称すべきものの如くである。現に梵字書記用の竹製用具として、「竹筆」なるものが存在する由である。古代以来、文献に「角」の字が頻出するのは、著者の指摘により明であるが、現存の「角筆文献」として挙げられるもの、殊に近世のものなどには、「木筆文献」なるものも含まれてゐるのではなからうか。又、この事実が認めら

れるとするならば、「角」から「木」に移行した、又は「木」が使用始められたのは何時頃なのか、又、それは何故であるか、尚教示を得たい点である。

又、「角筆」による訓点を「角筆点」と称して居られるが、古代文献には「角点」なる語が存在した(二三・三五頁他)。一方、毛筆による訓点は、現在、白書のものに「白点」、朱書のものに「朱点」、墨書のものに「墨点」などと称してゐるが、中でも「朱点」なる語は既に平安時代から使用されてをり、「角点」なる語も、なじむのではないかと思はれる。次に「角筆」の使用範囲の問題がある。著者は屢々、絵画やその下絵の類までも、訓点と併せて紹介されてゐるが(五〇七・六五九頁以下等)、国語史の資料としては、自ら文字又は符号の範囲に限定されるのではなからうか。

所で、「角筆文献」を国語史の資料として見た場合、最大の問題は、大部分に年代が明記されてゐないことであらう。紹介された計百二十五点の中で、年紀の記載のあるものは、唯一つ、上述の岩蔵寺蔵本の大般若経のみ(文永五年(一一六八)〜元徳三年(一一三三))に過ぎない。従来知られてゐる訓点資料に於て年紀識語を有するものは、平安初中期には全体の約一〜二割、平安後期・院政期には、約五〜六割である。これに対して著者の示された平安時代までの「角筆文献」五十二点の中に年紀を記した例は未発見である。勿論、この他にも金剛頂三摩地法天曆三年(九九九)点、求聞持法占点(応和二年(九六二)頃)などのやうに、併用された朱点や紙背文書等の年紀から、角筆の年代を推定し得るものも相当数に上るが、直接的に年代確定可能の例は示されてゐない。

一般に加點の識語が記された一つの大きな理由は、その訓読の原

拠を明示しようとしたためであり、平安時代後半期には、その祖点が重視されるやうになつたために、奥書類が多くなつたと考へられよう。さうとすれば、角筆の識語が見えないのは、その祖点が重視されなかつたためであり、それは著者の所謂「角筆点の口語性」なるものと關聯付けられるのかも知れない。

「角筆点」の一つの特徴は、その訓点の筆跡の認知が困難であることである。この点を克服して、多くの新資料が学界に紹介されたのは、著者の非凡なる認識力と比類なき努力とによるものであり、その功績を賞揚するのに吝ではないが、他面では、平安初期の多くの白点本などと同様に、訓点の認識の困難な文献は、資料としての不確実性を含むことをも認めざるを得ない。訓点本は、調査者によつて、解説に差の生ずる場合が多く、それは訓点資料の弱点として指摘すべき面なのであるが、角筆の場合は、殊にそれが著しいと思はれる。

「角筆文献」の特質として述べべきは、その言語量が意外に小さいことである。沙弥十戒威儀經古点の如き、詳細な訓点の例は、他に殆ど例を見ないやうである。平安時代における訓点資料の数は、少くなくとも三千余点上り、附注の音訓は、優に十万の単位を以て算すべき量である。それらに比べて、角筆の文献によつて新に加へられた語例は少なくとも平安時代については、案外に少数である。この事実そのものが、又何等かの意味を持つかも知れないが、それは今後に残された課題であらう。

五

次に、著者の強調される「角筆文献の口語性」について触れたい。

善慶寺蔵の版本御伝鈔は、永仁三年（一二九五）成立当時の表記を反映したまゝで江戸時代に版行され、それに対して、江戸初期の角筆の書入が存するが、それは永仁以後に発音が変化した後世の語形を反映したものであることを指摘され、「建前の表記」に対して「本音としての実際の口語の発音」が角筆で記されてある（四二二―四四一頁）と論じ、更に大谷大学図書館蔵本他計三種の御伝鈔の角筆書入が、夫々異つた内容を持つことを発見して、角筆の記載内容が忠実に伝承されたのではなく、私的な備忘に供されたことを言はれた（四四九頁）が、印刷によつて示された古来の訓法とずれた実際の発音を、目立たない角筆によつて心覚えのために記入したとするこの解釈は、合理的であつて、説得性が高く、少くともこの種の文献に關して、角筆の性格を適切に解明されたものと理解される。

しかし角筆の文献は、この種のものだけではないのであつて、時代や内容を異にするものが他に多数存することは、本書によつて紹介されてゐる通りである。その他の一類として、著者は石山寺蔵本の平安中・後期及び院政期の角筆の訓点を論ぜられた。そして、院政期には、「もはやヲト点を使わず仮名を点在させるのが普通である」とし、「角筆点の機能が変質し、形式的に踏襲されたことを示すものである」（五七六頁）として、他例を傍証引用されてゐる。そして「角筆点資料が実質的に機能を發揮したのは平安中期までであり、現存資料でも平安後期以降になると形骸化しているのはこのことを反映する。」とし、「従つて、角筆点資料は、訓点の場合には、伝統や規範に囚われない表記や表現となつて顔を出しうる可能性がある」（五八〇頁）として、女手（平仮名）の使用、漢籍の字音注・仮名・類音字によつて記して典拠を示さないこと、「バフ（奪）」「ダス

〔出〕等の古例、ハ行四段動詞に「済^{スミ}」等のフ表記音便があること、声点に特殊な形の符号を使用すること等を、夫々例示されてゐる。右に言はれる「実質的機能」といふのは、沙弥十戒威儀經古点や求聞持法古点などのやうに、本文全体に対して詳細に加点することと付度されるが、加点の粗密は必ずしも口語性の強弱とは並行しないと思はれる。平安時代の粗点本の中にも、祖本からの傳承を記したものは少なくないし、逆に、詳細な点本でも識語を欠くものが、往々にして存するからである。

本書の著者は、主として第四章において、角筆文献の口語性を強調されてゐる。確に、前出の御伝鈔の場合などは、一種の口語性の存在が諒解されるが、それ以外の平安時代初期以降江戸時代に至る長い間に亘つて、角筆の文献が、白点・朱点・墨点などと比較して、一貫して口語性が強いといふことは、どのやうな方法で証明し得るか、この点について考へてみたい。

第一に、年代の確認し得る文献を取上げ、同時代の文献と比較することである。その場合、出来る限り加点者の流派、学派、閥歴等が明になつてゐることが望ましい。これらが完備しなくても、ヲコト点の形式、仮名字体等によつて、或る程度は推定可能であるが、たゞこれらだけでは、時代の前後を相対的に推定することは出来ても、絶対的年代の推定は、必ずしも容易ではない。これに関する一例を挙げて、考へて見たい。

著者は、神田本白氏文集の訓点について論ぜられ、その内、墨点に第一次点と第二次点との區別あることを指摘し、前者は菅原家の訓説に合致するものが多く、後者は藤原家のそれを記入したとも考へられるとし（二九五頁）、別に存する角筆の点は、時期的には両者

の間に介在するとされる。そして、その第二次墨点と角筆の点との中には、漢字音に唇内撥音尾（ㄹ）と舌内撥音尾（ㄷ）との混用例を示されてゐる（二九七頁）。これは第一次の天永四年（一一一三）墨点では正しく區別されてゐる現象なのだが、この混用は、既に先学の指摘されたやうに、十一世紀初頭の頃にも存するもので、必ずしも十三世紀以降のみの現象として処理し切れないではあるまいか。又、この文献の角筆には、「襪^ハ」「喋^ハ」その他、平安末期又は鎌倉時代以後一般的となる混同現象が見られるが、著者は「喋^ハ」を「天永四年角筆点」と認めて（七三一頁）、この唇内入声尾の舌内入声化といふ中世語的現象が、角筆において他より百年も早く、十二世紀初頭に出現したとされてゐる。しかしこれを証するには、右の角筆の点が天永四年の識語と対応することの証明が前提ではあるまいか。それが可能でないとすると、この例によつて年代の新旧を論ずることは困難になるのではなからうか。

角筆の訓点の性格を全体的に窺ふためには、角筆の訓点のみによつて訓み下し出来るほどの詳細な訓点資料の検討が必須である。このことは、筆者が今更述べるまでもなく、小林博士自身既に認められてゐる点であり、沙弥十戒威儀經古点の全訳読文の提示が、この意味を含むことは明であり、又有意義な研究成果であることは、前述の通りである。

この訓点の内容について、著者は、同時代の他の訓点との相異点を指摘することに多くの筆を費されてゐるが、眼を転じて、当時の一般の訓点と同一又は同様の訓法が存し、しかもそれが全体から見て相当に大きな部分を占めることについても、考慮する余地があるのではなからうか。例へば「留^メ不^レ37（行、以下数字のみ）」「美色

を観ること莫^ナれ40」「貞潔^{テイケツ}に而^シテ死^シ(ナム)には如^シカ不^ス43」「何^{ナニ}(ヲ)以^テ(テ)の故^ニにトナラハ100」「逆^{サカ}ヘ語^{コト}フこと得^ズ不^ス124」「当^トに知^ル(ル)ヘシ84」「所以^ニ102」「若^シ(シ)汝^ニに不^浄の器^ヲを出^サ使^メハ129のやうな語法や「須^キキヨ75」「授^ケケよ173」「豫^ル192」「其^ノ許^ク200」「正^{シク}248」のやうな、訓読のみに見られる語彙などを、随所に指摘することが出来る、全体としては、平安時代の通常の特徴を備へた訓読語文と認めることが出来るのではあるまいか。又、「事有^ル(ル)イ43」「楽器トア

る琴62」その他多くの古形が見出されるのは、既に著者の指摘にもある通り、この文献の言語の年代的古さを示すものであるが、部分的にはともかく、総体として、他種の当時の訓点資料と異質的であると見るには、聊かためらひを感じざるを得ない。本点について、「あ(我)」「むず」「すこぶら(頗)」、連体形止などを「俗語」「口頭語」「通俗語」とし(七六六〜七八六頁)、一方では「平安初期訓点と同じ基盤に立つものが認められる」(三四八頁)と論ぜられるが、右によれば、本点は古形と俗語等との両面を併存することと理解される。この際角筆には伝統的に古形伝存の機能をも有するのか、又右の二面はどのやうに相関するの、この点についての説明が望まれる所である。

著者が本書の中で強調される「口語性」には、複数の異種概念が併存するやうに思はれる。明治以来の国語史研究の中心的課題が「口語変遷」の追求にあつたことは明であるが、その際「口語」の定義が必ずしも厳密でない嫌ひがあつた。又、「口語」の内容にも種々の性格があり、又時代と共に、その性格そのものが変移して来たことは、問題を一層複雑にしてゐる。しかし、国語史研究の現段階としては、この点を更に掘り下げて検討すべき時期を迎へてゐると考

へられるのであり、「角筆の口語性」についても、この観点から更に分析検討される余地を残してゐるのではないかと思はれる。

以上、本書の内容を紹介し、一二卑見を述べて来た。千数百頁に及ぶ大著に対して、僅か二十余枚の書評の中では、意を尽さぬ点がありにも多く、繁簡宜しきを得ず、評者の誤解や、読みの浅さなどによる思はぬ過ちのあることも虞れるのであるが、著者の寛恕が得られれば幸である。

何れにせよ、角筆文献の抱へる問題は多岐に亘り、未解決の点も尠くないが、従来全く着目されなかつた新しい分野に挑戦し、資料を開拓して、その性格論を展開されたことは、著者の並々ならぬ努力の結晶であり、又、このやうな困難な出版を遂行された汲古書院の尽力に対して感謝の辞を贈りたい。最後に、本書が今後訓点資料は勿論、国語史の研究者にとつて必見の業績であることを述べて擧筆することとしたい。

(昭和六十二年七月二十八日発行 B5判 一一二二五四頁 汲古書院刊 四八〇〇〇円)

—— 中央大学教授 ——

(昭和六十三年六月二十二日 受理)